

今夏の感染拡大を踏まえた 今後の保健・医療提供体制の整備

令和3年10月29日

香川県健康福祉部

1 経緯

● 今後の医療提供体制の構築に関する基本的な考え方

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた医療提供体制の構築に関する基本的な考え方について」（令和3年9月14日付け事務連絡）が発出され、体制構築の再検討の必要性や今後の感染拡大を見据えた認識共有、地域における連携体制の深化などの基本的な考え方が示される。

● 保健・医療提供体制の整備

同本部から「今夏の感染拡大を踏まえた今後の新型コロナウイルス感染症に対応する保健・医療提供体制の整備について」（令和3年10月1日付け事務連絡）が発出され、病床や宿泊療養施設の確保だけでなく、保健所等による療養調整体制や地域の医療機関との連携による健康観察・診療等を含め、新型コロナウイルス感染症に対応する地域の保健・医療提供体制の仕組み全体を再構築するため、各都道府県において策定している「病床・宿泊療養施設確保計画」の抜本的な見直しを行い、「保健・医療提供体制確保計画」として新たに策定することが示される。

➤ 10月中をめど → 今後の保健・医療提供体制の構築方針を作成（P4～P6）

- 国が示す「入院患者の受入の2割増強を要請」「病床の確実な稼働（8割以上の利用率）」（P3）を踏まえ、想定する感染拡大のピーク時における1日当たり新規陽性者数、療養者数等の需要を設定・推計
- 今夏の感染拡大時の対応を振り返り、分析と課題の確認を行い、今後の方針のポイントを作成

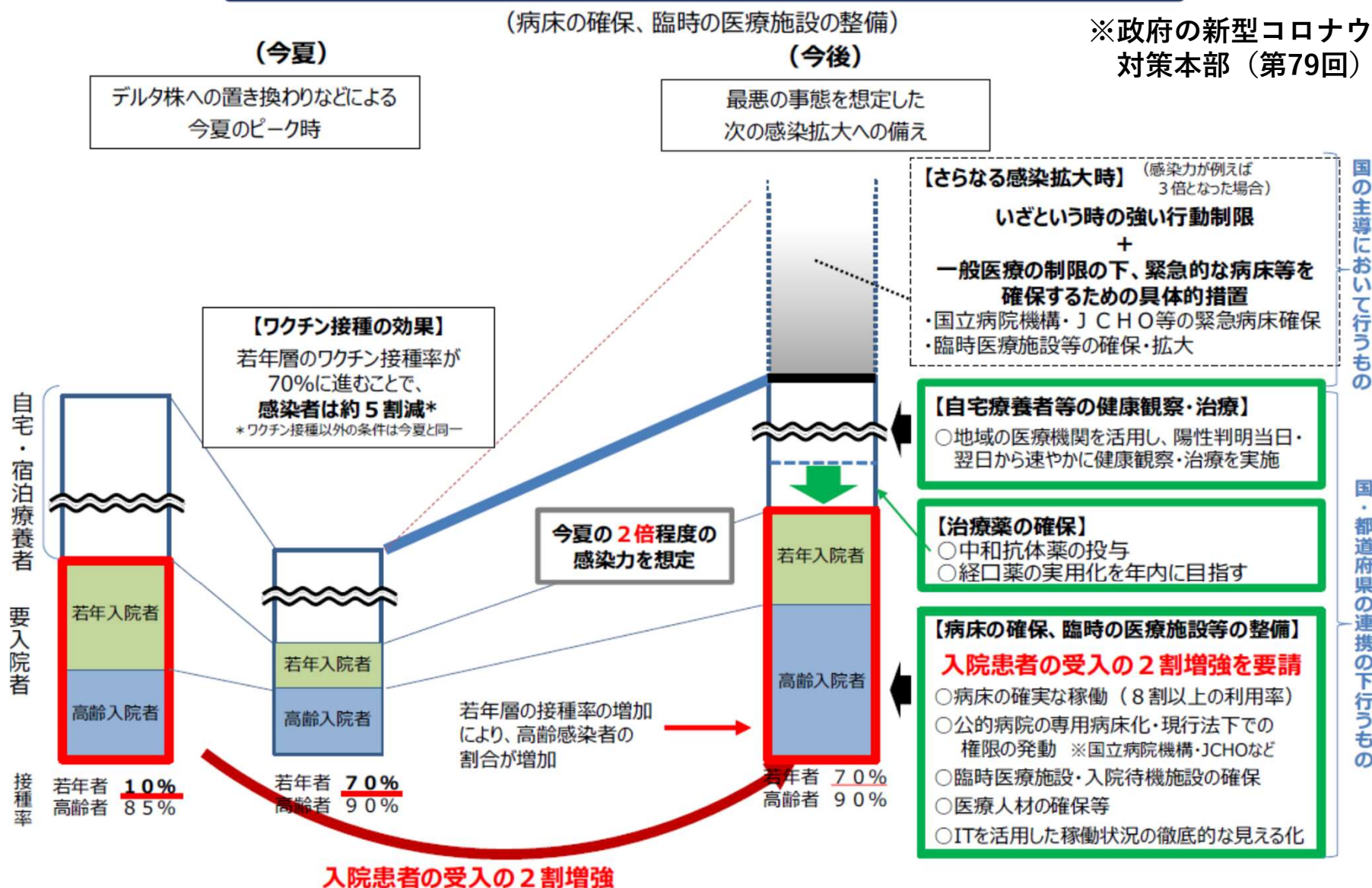
➤ 11月末まで → 構築方針に沿った体制を構築し、保健・医療提供体制確保計画として取りまとめ

- 陽性判明から療養先決定までの対応や健康観察・診療等の体制、自宅療養者等の治療体制、入院等の体制、医療人材の確保、保健所等の体制確保などの計画を策定

今後の感染拡大に備えた対策強化のポイント

資料2-2

※政府の新型コロナウイルス感染症対策本部（第79回）資料



2 想定する感染拡大のピーク時における最大値

	想定最大値	根拠	今夏の最大値 (日付) * 1
① 最大療養者数	8 6 7	今夏の最大療養者数	8 6 7 (8/25)
② 最大要入院者数	1 9 7	今夏の最大感染拡大時の入院者数 × 1.2	1 6 4 (8/22)
③ 最大宿泊療養者数	2 7 0	今夏の最大必要宿泊療養者数	1 1 0 (8/13)
④ 最大自宅療養者数	4 0 0	① - ② - ③	2 2 6 (8/28)
(参考) 療養先調整中の人数	— * 2	—	4 7 3 * 3 (8/24)

* 1 : 項目ごとの今夏の最大値で、日付も別々であり、②～④、療養先調整中を足しても①にはならない。

* 2 : 厚生労働省の報告様式に則り、①を②、③、④に適切に処置した結果であることから「—」としている。

* 3 : 入院先調整中の人数ではなく、今後、入院、宿泊療養、自宅療養になる前の調整中の人数である。

3 想定する感染拡大のピーク時に向けた体制の確保

	確保数	根拠等
① 最大必要病床数	246	最大必要病床の8割が最大要入院者数 197人 ÷ 0.8
② 最大確保病床数	238	現時点の確保病床数
③ 臨時の医療施設の必要定員数	8	① - ②
④ 自宅療養者等の健康観察・診療で連携する医療機関数	102	} これまでに協力の申し出のあった医療機関等の数
⑤ 有症状等の自宅療養者等の治療に関与する医療機関数	37	
⑥ 有症状等の自宅療養者等の治療に関与する薬局・訪問看護ステーション数	331	
⑦ 自宅療養者等の治療体制により対応可能な患者数	482	健康観察、往診対応可能な患者数

⇒ 「③ 臨時の医療施設の必要定員数」の「8」については、今後、臨時の医療施設の検討や新たな病床確保に向けた医療機関への働きかけを行うことで対応

4 新たな医療提供体制整備の取り組み

1 病床の確保

- ・ 臨時の医療施設の検討
- ・ 新たな病床確保に向けた医療機関への働きかけ

2 宿泊療養施設の充実

- ・ 増設に向けた検討、準備
- ・ 稼働率向上のための運用改善
- ・ 輸送手段の増強

3 自宅療養支援体制の充実

- ・ 地域医師による健康観察及び往診体制の確立
- ・ 支援物資等の確保

4 新たな治療への対応

- ・ 抗体カクテル療法等の活用

5 保健所機能の維持

- ・ 繁忙期の応援体制の確立
- ・ 輸送、搬送手段の増強

6 人材確保方策

- ・ 医師会、看護協会との連携
- ・ 対応可能な医師、看護師のリスト化

7 検査体制の拡充

- ・ 臨時のPCR検査の検討
- ・ 新たな行政検査委託先の確保